

- 環境省の要請により、今後の除去土壌の再生利用と最終処分等に係る環境省の取組に対し、技術的・社会的観点から国際的な評価・助言等を行う目的で、国際原子力機関（IAEA）が除去土壌の再生利用等に関するIAEA専門家会合を令和5年度に計3回開催。
- 本年9月10日に、本会合の成果を取りまとめた最終報告書が伊藤環境大臣に手交され、IAEAから公表。
- IAEAの最終報告書の要旨（Executive Summary）において、以下の結論が述べられている。
 - 再生利用及び最終処分について、これまで環境省が実施してきた取組や活動はIAEAの安全基準に合致している。
 - 今後、専門家チームの助言を十分に満たすための取組を継続して行うことで、環境省の展開する取組がIAEA安全基準に合致したものになる。これは今後のフォローアップ評価によって確認することができる。
- 今後とも、継続的に取組状況をIAEAと共有するとともに、国内外へ情報発信していく。



長泥地区再生利用実証エリア現地調査
(2023年5月)



第3回IAEA専門家会合
(2024年2月)



グロッシーIAEA事務局長と伊藤環境大臣
(2024年3月)

背景・概要

- 福島県内の除染で発生した除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内に、県外最終処分することとしている。最終処分量を低減するため、政府一体で、除去土壌等の減容・再生利用等に取り組んでいるところ。
- 本会合は、環境省の要請により、今後の除去土壌の再生利用と必要な最終処分等に係る環境省の取組に対し、技術的・社会的観点から国際的な評価・助言等を行う目的で、国際原子力機関（IAEA）が実施。計3回の会合を開催。
- 今年9月10日に、IAEAが本会合の成果をとりまとめた最終報告書を公表。

開催実績

- 第1回 令和5年5月8～12日 於：日本
- 第2回 令和5年10月23～27日 於：オーストリア（IAEA本部）
- 第3回 令和6年2月5～9日 於：日本

主な議題

- 除去土壌等の再生利用や最終処分、理解醸成等の取組の進捗状況
- 除去土壌等の再生利用と最終処分に関する安全性や基準の考え方
- 住民等とのコミュニケーションのあり方
- 国際的な情報発信のあり方
- IAEA安全基準との整合性



現地視察（第1回会合）
飯館村長泥地区実証事業施設内
ビニールハウスの花き栽培



第3回会合の様子

IAEA 職員

（第3回専門家会合（2024年2月）開催時）

- Ms. Anna Clark : 原子力安全・セキュリティ局 廃棄物・環境安全課長
- Mr. Gerard Bruno : 原子力安全・セキュリティ局 放射性廃棄物・使用済核燃料管理ユニット長
- Mr. Vladan Ljubenov : 原子力安全・セキュリティ局 廃止・修復ユニット長
- Ms. Chantal Mommaert : 原子力安全・セキュリティ局 廃止・修復ユニット 環境回復専門官
- Ms. Mathilde Prevost : 原子力安全・セキュリティ局 放射性廃棄物・使用済燃料管理ユニット調整官

国際専門家

- Mr. Jon Richards : 環境保護庁 地域放射線専門官、除染プロジェクトマネージャー（米国）
- Mr. Ray Kemp : 放射性廃棄物管理に関する英国委員会(CoRWM)委員、
環境中の放射線の医学的側面に関する英国委員会(COMARE)委員（英国）
- Ms. Shelly Mobbs : エデン原子力・環境有限会社 放射線防護・環境保護主任専門官（英国）
- Mr. Jörg Feinhal : 元DMT GmbH & Co. KG, 放射線防護・放射性廃棄物管理 主席技術者（ドイツ）
- 井上 正 氏 : 一般財団法人電力中央研究所 名誉アドバイザー（日本）